平成27年度　目標管理シート（課別組織目標）

課かい名	人権政策課	課かい長名	濵田　大祐

組織目標	人権が尊重される平等なまちづくりの実現の為に、 ・市民一人ひとりの人権意識の高揚を図りながら人権教育・人権啓発の推進に取り組みます。 ・女性のエンパワーメント支援やワークライフバランスの推進を図りながら男女共同参画を推進します。 ・八代の未来を担うひとづくりの観点から街頭指導やヤングテレホンの充実を図り、明るい社会を築くために青少年健全育成を推進します。

課重点事業番号	今年度取り組む重点施策とその具体的目標等 課重点事業 関連重点施策番号・支所重点事業番号	①具体的目標（当該年度で、何を（どのような現状を）どのような状態にするのか） ②課題、特記事項等		具体的目標を達成するための具体的な方法、手段、スケジュール等	変更内容	中間レビュー（10月1日時点） ・上半期（4月～9月）における進捗状況（活動実績等） ・下半期（10月～3月）に向けた課題等	中間進捗度	目標の達成状況（3月末時点見込） ・目標達成のために行った取組（活動実績等） ・その取組による効果（達成できなかった事由、理由等）	達成度	次年度に向けて（引継ぎ事項） ①具体的目標（次年度において、どのような現状をどのような状態にしたいのか） ②課題、特記事項等	
人権政策課①	**人権教育・人権啓発の推進** 市民環境部　①	①具体的目標	人権教育・人権啓発を推進し、差別のない、市民一人ひとりの人権が尊重される「人権いきいきふるさとづくり」を目指すために、「八代市人権問題啓発推進協議会」及び八代市と氷川町で構成する「八代地域人権教育のための推進会議」等において、啓発事業を実施する。	・「八代市人権問題啓発推進協議会」が行う人権教育、人権啓発事業を実施する。 〇2～3月　広報「しあわせ」を発行する。（年1回49,000部） 〇年間を通してエフエムやつしろスポットCM（年間60回）、市報・市HP掲載、啓発グッズ配布等の広報による啓発を行う。 〇年間を通して人権啓発ビデオ・映像機器の貸出し等、資料による啓発を行う。 〇下半期　人権作品の募集・表彰・展示を実施する。 〇年間を通して人権セミナーやつしろ（年3回）、地域　講演会（年3回）、地域・企業・団体等への研修講師の紹介、派遣など、研修による啓発を行う。 ・「八代地域人権教育のための推進会議」が行う人権教育・人権啓発事業を実施する。 〇年間を通して人権のぼり旗・懸垂幕等、広報による啓発を行う。 〇12月　人権子ども集会・フェスティバルinやつしろ等イベントによる啓発を行う。 ・「人権啓発センター」事業等を実施する。地域等において人権教育・人権啓発を推進する指導者を育成するため、「市民じんけんサポーター育成講座」を年8回開催する。 ・「人権同和教育研究集会」等の共同開催を実施する。（7月）						①具体的目標	
		②課題、特記事項等	・関係団体との円滑な事業推進に向けた調整を図る。 ・研修会・講演会等への市民の参加が少ない。							②課題・特記事項等	

課重点事業番号	今年度取り組む重点施策とその具体的目標等 課重点事業 関連重点施策番号・支所重点事業番号	①具体的目標（当該年度で、何を（どのような現状を）どのような状態にするのか） ②課題、特記事項等		具体的目標を達成するための具体的な方法、手段、スケジュール等	変更内容	中間レビュー （10月1日時点） ・上半期（４月～９月）における進捗状況（活動実績等） ・下半期（１０月～３月）に向けた課題等	中間進捗度	目標の達成状況（3月末時点見込） ・目標達成のために行った取組（活動実績等） ・その取組による効果（達成できなかった事由、理由等）	達成度	次年度に向けて（引継ぎ事項） ①具体的目標（次年度において、どのような現状をどのような状態にしたいのか） ②課題、特記事項等	
人権政策課②	**あらゆる分野への男女共同参画の推進**	①具体的目標	①性別に関わらず、すべての人が社会に参画し、ワークライフバランスを図りながら、男女がともに暮らしやすくなるよう、男女共同参画に対する意識改革を推進する。 ②社会のあらゆる分野における女性の参画機会の拡大を推進するため、女性のエンパワーメントを支援する。 ③行政内の取組みを推進する。	①啓発活動を実施する。 〇6月　男女共同参画週間における啓発を行う。 〇12月　情報誌を発行する 〇2月　いっそDEフェスタを開催する。 〇通年　アドバイザー派遣事業を実施する。 ②女性の社会参画機会拡大を推進する。 〇市の組織における女性登用状況調査を実施する。 〇10月　地域リーダー研修への派遣を実施する。 〇10月～11月　ステップアップセミナー・フォローアップセミナーを開催する。 〇1月　女性人材リストを整備する。 ③八代市男女共同参画行政推進委員会を中心とした、八代市男女共同参画計画に基づいた取組みを実施する。 〇5月～6月　男女共同参画計画取組状況調査を実施する。 〇8月　男女共同参画審議会を開催する。 〇10月　男女共同参画行政推進委員会を開催する。						①具体的目標	
		②課題、特記事項等	①②③平成24年度に行った市民意識調査結果からも、啓発活動の実施や女性の社会参画機会の拡大の推進が、実質的効果として表れにくいため、長期的な事業の推進が必要である。							②課題・特記事項等	
人権政策課③	**青少年健全育成**	①具体的目標	①犯罪や非行の未然防止のために街頭指導業務を実施する。 ②青少年の心のケアを図るために相談業務の充実を図る。 ③「社会を明るくする運動」の実施を通して青少年の健全育成を図る。	①街頭指導業務 〇4月　年間スケジュールを作成する。 〇5月　青少年指導員連絡協議会役員会、代表者会に於いて巡回時間帯、危険箇所について意見を聴取し検討する。 〇8月　各地区で防犯マップを作成する。 年間を通じ、中央指導は7班（40名）体制で、月8回・年間96回実施、地域指導は２０班（185名）体制で月1回・年間２４０回実施する。 ②相談業務 関係機関との情報交換、連携に努め、青少年の精神的支援を含めた相談業務を実施する。 ③育成業務 〇4月　年間スケジュールを作成する。 〇6月～8月 『社会を明るくする運動』の一環で薬物乱用防止教室、講演会、コンサート、街頭啓発活動、ヤングステージを実施する。						①具体的目標	
		②課題、特記事項等	①指導員の高齢化及び確保や巡回危険箇所の調査及び確認に時間を要する。 ②関係機関との連携及び連絡調整が必要である。 ③イベントがマンネリ化している。							②課題・特記事項等	

課重点事業番号	今年度取り組む重点施策とその具体的目標等 課重点事業 関連重点施策番号・支所重点事業番号	①具体的目標（当該年度で、何を（どのような現状を）どのような状態にするのか） ②課題、特記事項等		具体的目標を達成するための具体的な方法、手段、スケジュール等	変更内容	中間レビュー （10月1日時点） ・上半期（４月～９月）における進捗状況（活動実績等） ・下半期（１０月～３月）に向けた課題等	中間進捗度	目標の達成状況（3月末時点見込） ・目標達成のために行った取組（活動実績等） ・その取組による効果(達成できなかった事由、理由等)	達成度	次年度に向けて（引継ぎ事項） ①具体的目標（次年度において、どのような現状をどのような状態にしたいのか） ②課題、特記事項等	
人権政策課④	**人権擁護委員の推薦**	①具体的目標	現在、八代市の人権擁護委員の定数は２１人である。任期3年のため、約3年ごとに議会の同意を得て、法務局に推薦しているが、委員の所在が中学校区によって偏りがあるため、各中学校区に配置できるよう検討を進める。	・議会の同意を得て人権擁護委員を推薦する。 〇6月議会 ◇9月末任期満了委員2人を推薦する。 ◇3月末辞任委員の後任者を推薦する。 〇12月議会 ◇12月末及び3月末任期満了委員2人を推薦する。						①具体的目標	
		②課題、特記事項等	・校区に打診しても、適任者の推薦が難しいことがある。 ・新任委員を推薦する場合は、中学校区を考慮して、人選する。							②課題・特記事項等	